

令和6年2月29日

公告第408号

ネスレ健康保険組合

理事長 津田 浩一郎



令和6年度における保険料率について

令和6年2月19日に開催した第121回組合会において、当健康保険組合の介護保険料率を変更することを決定し、健康保険料率変更を近畿厚生局に届出を行いましたので公告します。

記

1. 令和6年度保険料率

健康保険料率： 80.0/1000 (変更なし)

(調整保険料を含む)

介護保険料率： 17.0/1000 (変更前 17.7/1000)

2. 事業主・被保険者内訳

	健康保険料率	介護保険料率 (※)
事業主	40.0/1000	8.5/1000
被保険者	40.0/1000	8.5/1000

(※ 介護保険料の対象は40歳以上65歳未満の被保険者の方)

3. 適用月

上記保険料率は令和6年3月分保険料（月例給与については4月分給与控除分、賞与については令和6年3月1日以降支給分）より適用されます。

但し、任意継続被保険者の方は、4月分保険料から適用になります。

以上